

第3章 日本企業による産業調整と政府の政策

小野田欣也
小浜 裕久
浦田秀次郎

第1節 合理化

1.1 合理化の要因

日本においては「産業合理化」という用語はかなり広範な企業行動を意味している。この概念は基本的には、コスト削減、生産性改善、競争力を目指したものである。しかしその重点の置き方は、時期によって変化してきた。1970年頃までの時期には、新技術や設備の導入による規模の経済や生産能力拡大が強調され、輸出競争力の実現にも大きな注意が払われた。より最近になると、1960年代末に輸出超過が達成されたこともあって、対外経済要因への対応が経済運営でより重要になっている。2度にわたる石油危機が、さらにこの状況を強めている。これにともなって、重点もコスト削減や生産要素節約、また場合によっては競争力のない設備の円滑な廃棄に変わってきた。この節で取り扱う合理化は、主としてこの最近の意味のものである。

この種の合理化は1973年の第1次石油危機以降本格的にスタートし、その後、現在までずっと進行している。しかしながら、合理化の要因も、1986年末からの円高不況回復後を境にして、その前後で大きく異なる。

すなわち1986年末以前は石油危機によるコストアップを背景に、合理化は主に減量経営を目的として、省資源、省人力、省物的資本の形で推し進められた。しかし円高不況後の急速な景気回復(これは日本経済の市場開放や規制緩和が企業に内需重視の戦略を採用させ、一方輸入拡大による消費財部門の低価格と

商品バラエティー拡大が消費需要の高揚をもたらしたものであるが)のなかで、1987年以降では合理化の要因は様変わりしている。最近の合理化は円高メリットの活用と人手不足とによって、生産・営業・研究の各部門の適地化・ネットワーク化が進展している。企業による円高メリットの活用では中間財や資本財の供給ソースを国内から輸入に置き換えたこと、工場を海外の低コスト地域へ移転することなどである。ここでは合理化と国際化とが同じ方向を示している。

表3-1は1980年度以降の企業の投資目的を産業別にみたものである。ここで合理化投資は投入要素の削減を目的とした投資である⁽¹⁾。設備投資は高度成長末期まで生産能力増大を目的とする投資が中心であったが、1973年の第1次石油危機以降は能力増大目的の投資が減少に転じ、合理化を目的とする投資が大きく実現されてきた。しかし1980年代以降再び生産能力増大を目的とする設備投資の機運が高まり、一方合理化を目的とする投資はそのシェアを漸減させている。産業別にみた場合の投資動機も、1980年度では鉄鋼、窯業、パルプ・紙・紙加工品、繊維などの構造不況産業で生産能力増大を目的とする投資シェアが低水準にあったが、80年代後半以降、鉄鋼を除き、そのシェアを急速に高めている。その反面、合理化を目的とする投資シェアはこれら産業においても漸次減少しているものの、他産業に比べそのシェアは依然高い。1980年代末からは人手不足を背景とした省力化投資も増加していると一般的にいわれているが、同表では合理化目的の投資のなかに省力化投資も含まれているため、この傾向は確認できなかった。

1.2 設備廃棄状況

構造不況業種では設備廃棄が必要となることが多く、その速度と規模とが全体の調整における円滑さを示すものでもある。製造業全体で過剰設備がどの程度削減されてきたのかをみるために、ここでは生産能力指数の動きを確認する(表3-2)。生産能力は製造業全体で1980年代を通じ漸増傾向にある

表3-1 産業別設備投資目的の推移

産 業	設 備 投 資 目 的											
	生 産 能 力 増 大		合 理 化 ¹⁾		投 入 化 ¹⁾		研 究 開 発		維 持 ・ 補 修			
	1980年度	1985年度	1990年度	1980年度	1985年度	1990年度	1980年度	1985年度	1990年度	1980年度	1985年度	1990年度
製 鉄 業	28.7	33.0	30.7	22.2	21.9	17.9	8.5	22.0	11.7	13.6	10.4	9.8
鋼 鉄 業	11.3	11.5	12.0	35.2	32.2	29.6	3.3	32.7	7.1	25.4	11.7	13.5
非 鉄 金 属 工 業	33.8	38.8	55.6	25.3	21.1	13.8	7.1	16.2	5.8	13.5	12.8	9.9
一 般 機 械 工 業	27.1	31.2	32.6	27.5	31.5	21.8	10.6	32.6	11.2	12.2	9.2	8.0
電 気 機 械 工 業	31.2	44.0	36.6	31.4	22.8	16.9	16.5	24.3	20.1	9.7	4.3	3.6
輸 送 機 械 工 業	29.2	23.6	15.1	17.2	18.2	19.6	12.1	20.2	12.3	4.8	5.9	5.1
自 動 車 業	28.0	22.8	14.8	17.2	17.8	19.1	12.6	20.2	12.8	4.0	5.3	4.5
精 密 機 械 工 業	—	45.5	17.4	—	19.2	17.8	—	21.2	20.9	—	6.6	5.1
窯 業	18.4	37.0	20.9	13.7	17.2	24.3	2.8	21.5	8.0	14.9	15.8	17.4
化 工 業	31.4	39.0	34.2	17.9	14.8	12.9	11.0	14.6	16.0	17.9	15.0	14.3
石 油 製 品 工 業	39.6	64.8	60.3	7.4	9.4	7.9	1.4	12.0	2.3	13.8	11.0	11.8
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 工 業	19.8	18.4	37.8	26.1	38.7	22.4	1.4	37.9	2.4	15.5	15.8	12.9
織 維 工 業	11.1	18.1	25.3	40.8	27.7	18.4	5.9	25.0	11.0	21.9	23.9	20.4
食 品 工 業	46.2	33.6	34.4	15.3	20.6	13.1	4.1	17.7	5.4	17.5	21.4	15.3
そ の 他 の 工 業	40.1	35.4	38.0	23.6	22.4	14.3	9.9	20.3	7.9	10.7	11.6	12.9

(注) 1) 省力化投資を含む。

(出所) 日本開発銀行「調査」第47号, 1981年9月, 42~43ページ; 第97号, 1986年10月, 58~59ページ; 第146号, 1990年1月, 72~73ページ。

表3-2 生産能力指数

産 業	1978	1980	1982	1984	1985	1987	1989
	…… 1980年基準 ……				…… 1985年基準 ……		
製 造 業 全 体	95.0	100.0	106.7	112.7	100.0	102.6	105.7
鉄 鋼 業	98.7	100.0	102.5	101.2	100.0	98.1	92.8
非 鉄 金 属 工 業	99.7	100.0	100.3	101.7	100.0	102.2	108.3
金 属 製 品 工 業	98.9	100.0	101.7	97.1	100.0	104.8	117.2
機 械 工 業	89.0	100.0	115.0	132.6	100.0	101.6	106.3
一 般 機 械 工 業	95.2	100.0	104.3	108.7	100.0	111.0	117.8
電 気 機 械 工 業	82.1	100.0	129.9	169.1	100.0	109.6	117.7
輸 送 機 械 工 業	92.6	100.0	105.3	108.1	100.0	103.1	104.7
精 密 機 械 工 業	81.4	100.0	119.8	130.3	100.0	120.2	150.5
窯 業	100.7	100.0	99.1	99.0	100.0	95.8	94.8
化 学 工 業	97.3	100.0	103.4	105.2	100.0	101.4	107.8
石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	100.0	100.0	100.1	84.7	100.0	95.4	91.5
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 工 業	94.9	100.0	99.3	99.0	100.0	99.0	102.7
織 維 工 業	104.0	100.0	97.7	93.5	100.0	94.2	90.2
ゴ ム 製 品 工 業	86.4	100.0	114.3	118.5	100.0	102.8	110.3

(出所) 通商産業省大臣官房調査統計部編『鉱工業指数年報』1985年；1990年。

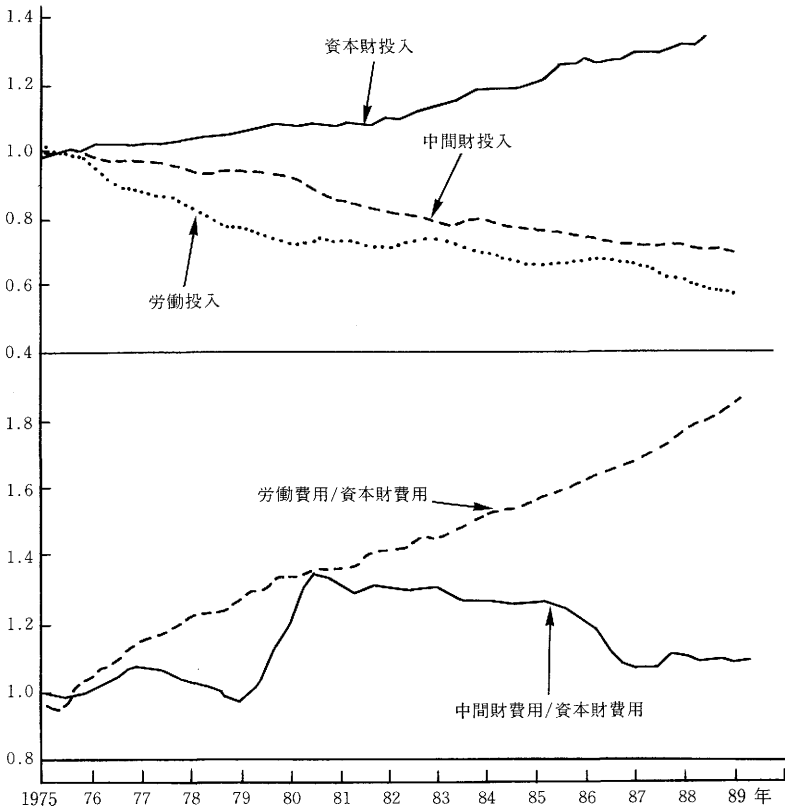
が、その増加率は80年代前半の方がやや高い。産業別にみると鉄鋼、窯業、化学、石油・石炭製品、パルプ・紙・紙加工品、繊維で生産能力が漸減あるいは停滞している。一方、金属製品、一般機械、電気機械、精密機械、ゴム製品で生産能力の拡大がみられる。全体として素材型の構造不況産業で生産能力の削減および能力増強停止、組立加工産業で生産能力の拡大が進展している。

同表には示されていないが、もう少し細かな産業分類で生産能力の変化をみると、たとえば、金属製品では1980年代半ば頃まで地金部門で生産能力縮小、加工品部門で拡大、その後は両部門で拡大している。また、化学のうち、肥料部門は1978年以降85年までの間に生産能力が半減、繊維では78年から89年までの間に製糸部門が半減、紡績部門は20%減、織物部門は30%減、化繊および二次製品部門も停滞、となっている。

1.3 投入要素の削減

原材料，労働，資本の各投入要素の長期的変化は図3-1に示されている。1975年以降一貫して資本投入が増加し，労働および中間投入（原材料）が減少

図3-1 生産要素投入と要素相対価格の変化



(出所) 経済企画庁 [1989]。

した。労働投入の減少は資本と労働の相対価格変化のためである。中間投入の減少は、資本との相対価格が第2次石油危機以降長期的に低下傾向にあるものの、原材料節約的な技術進歩を指向することによって競争力強化を図るといふ、企業のコストダウン努力が推進されていることを意味している。1980年以降89年までの間に原材料コストは27%低下したが、その間の投入産出相対価格の低下が11%であるのに対し、原材料の投入原単位は18%低下した。1985年から89年までの円高期でも、原材料コスト低下の約4割が投入原単位の低下によってもたらされている⁽²⁾。

1.4 合理化の成果

ここでは合理化投資、生産設備の削減、投入要素の削減が日本経済にどのような成果をもたらしたのかを、企業収益、労働生産性の2点から考察する。

まず企業収益であるが、第1次石油危機による投入要素のコストアップおよびその後の不況により、それまで9%台であった製造業の売上高営業利益率は4～5%台に低下した。1970年代末には一時6%を超える水準にまで回復したものの、第2次石油危機により85年まで4～5%の水準で推移していた。1985年以降の円高期には企業収益も相当悪化し、86年第3四半期には3.1%のレベルにまで低下したが、経営努力と内需拡大により、89年第4四半期現在では5.8%にまで回復してきている。1970年代半ば以降、それぞれ2度にわたる石油危機と円高の厳しい環境をコスト削減や、円高メリットの活用（原材料コスト低下、生産部門の適地化、など）による経営努力で比較的うまく乗り切ってきたといえよう。

これに対して、製造業での労働生産性向上は長期的に低下している。高度経済成長期には製造業の労働生産性は年率7～9%、1960年代末には10%を超える改善を示していたが、74年以降は3%程度にとどまっている。高度成長期は資本装備率の上昇によって労働生産性改善の度合いが高かったが、1970年代後半は過剰設備の処理など資本装備率の伸びが停滞する一方で、新

規雇用の削減や退職促進など企業の人減らし政策により年率3%前後の労働生産性改善を維持してきた。

労働生産性の問題にともなつて、もう一つ雇用についてもふれておく必要がある。日本の労働市場構造については、生産の変動に対して雇用での調整が小さく、労働時間の面では相対的に大きいことがよく指摘される。すなわち、景気変動に対して雇用調整をあまり行わず、所定外労働時間や臨時雇用者（パートタイム労働）で対処したり、石油危機などによって生じた産業構造変化に対しても配置転換や系列企業への出向など、企業内部での雇用調整が主流とされている。

合理化が進行したといわれる1970年代半ば以降では、企業は景気変動に対し所定外労働時間の変動や、パート労働の雇用調整で対応を行う形態が増えている。これは企業が雇用条件の割合曖昧な分野で対処していることを物語っており、合理化に対するコスト・ベネフィットの効率は高かった。近年の人手不足化は、パート労働を未熟練労働分野にとどまらずサービス業の熟練労働分野（専門・技術職）にまで進出させ、常用雇用部門の労働力流動化（中途採用、転職）も生じさせている。1980年代を通じ製造業全体では緩やかな雇用拡大が起きているが、繊維、木材・木製品、石油・石炭製品、窯業・土石製品、鉄鋼、の各産業において大幅な雇用削減を経験した。また、もう少し細かな産業分類でみると、産構法の指定を受けた繊維、紙・パルプ、化学、セメントなどの産業ではさらに大幅な雇用減を経験した¹³⁾。

円高不況からの立ち直りとともに労働需給が逼迫し、いわゆる人手不足現象が最近深刻化している。これは建設業やサービス業だけでなく、製造業のうち、たとえば一般機械産業において人手不足から機械設備の納期が遅れるなどの問題も生じさせている。現在製造業ではロボットの導入やOA化など省力化に努めるとともに、下請け・外注を活用するという形で対処している。また、労働力需給のミスマッチングの問題も長期的には重要な課題となろう。

1.5 合理化促進政策

合理化に関しては、円滑化と急激な変化の緩和をめざした政府の政策がとられてきた。産業政策のうち、合理化促進政策については繊維産業や石炭産業など、特定産業においては1970年代以前から実施されていた。しかしながら1970年代にはいると2度にわたる石油危機(1973~74年, 79~80年), 3度の円高(1971~73年の変動相場への移行期, 77~78年, 85年以降)など製造業の存立基盤を大きく揺るがし、産業再編成を必要とする問題がたて続けに発生した。とくに素材産業は輸入資源・エネルギーの高価格, 国際競争力の大幅な低下, 過剰設備・過剰人員の発生により苦境に立たされる産業が数多く出現した。そのため、政府では産業再編成の必要な業種を「構造不況業種」と総称し、一括的な調整政策を実施することとした。なお、構造不況という用語は経済学的な明確性を欠く用語であるが、第1次石油危機を引き金とし、過剰設備・過剰人員問題を抱え、不況が長期化し、しかも市場メカニズムでは解決が難しく政府の政策介入を必要とする業種、を意味しているらしい。

1970年代には上述した同時多発的な不況産業の発生のほかに、合理化促進政策の政策メニューがワンセット化した点が特徴である。すなわち、構造不況業種は資本面で設備過剰が操業率を大幅に引き下げ企業収益を低下させたが、雇用面でも過剰労働力を如何に解決していくかが大問題であった。さらに、鉄鋼業の室蘭市や北陸の繊維地帯など、特定の産業や企業と地域が密接にかかわっているケースが多く、不況業種の発生により資本参入や雇用転換がなされない場合、その地域自体が衰退してしまうという問題も生じた。こうして構造不況に対する政策としては企業・雇用・地域ワンセット型で対応がとられた。

1978年に5年間の時限立法として「特定不況産業安定臨時措置法」(特安法), 「特定不況業種離職者臨時措置法」(特離法・業種), 「特定不況地域離職者臨時措置法」(特離法・地域), 「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」(企業

城下町法)、の四つが制定された。特安法は企業を、特離法は労働者を、企業城下町法は地域をそれぞれ対象とする。

特安法ではアルミニウム精錬, 合成繊維, 化学肥料, 造船など14業種に対し, (1)過剰設備の共同処理(共同処理カルテルの合法化), (2)設備処理計画の作成と, 政府による共同処理の指定(指示カルテル), (3)設備処理のための基金創設, の3点を実施させることを骨子としていた。特離法・業種, 特離法・地域はいずれも構造不況業種からの雇用転換を目的に, 転換のための休業手当や再訓練費用を事業主に, 労働者の雇用保険給付を雇用者に, それぞれ支給する制度であった。さらに企業城下町法は構造不況業種(大企業)の下請け中小企業を救済することを目的としており, 中小企業に対する低利融資と税制上の優遇措置(加速減価償却, 欠損金計上, など)を基本としていた。

以上の法律に基づき不況産業に対する調整が進行していたが, 第2次石油危機の勃発により構造調整が一層困難な状況となった。政府は1983年の特安法などの期限切れにともない産業調整政策の改組・延長を目的として, 5年間の時限立法で「特定産業構造改善臨時措置法」(産構法), 「特定不況業種・特定不況地域関係労働者の雇用の安定に関する臨時措置法」(新特離法: 前の特離法の業種・地域を合併), 「特定不況業種関連地域対策臨時措置法」(新企業城下町法)を制定した。

産構法では設備処理だけでなく, それより一歩進んで危険回避的な措置が導入された。これは事業集約化のための事業提携・合併, 事業転換を目的とした研究開発のための投資の追加である。また, 造船業が指定業種から外され, 第2次石油危機で深刻な打撃を受けた石油化学産業が追加された。新特離法や新企業城下町法でも, 前者は離職前の調整援助, 後者は新分野・新市場・新技術開拓のための助成, という形で失業の事前的防止へ力点が移っていった。

産構法は1987年に「産業構造転換円滑化臨時措置法」(円滑化法)に受け継がれ(1996年まで), 指示カルテルを廃止し, 企業の自主的転換を重んじる立場から, 税制上の優遇措置の拡大を図った。円滑化法ではアルミニウム精錬,

石油化学、紙・パルプ、合成繊維、が指定業種から外された。また、新特離法は1987年に「特定不況業種関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」（1995年まで）と「地域雇用開発等促進法」（永久法）で、再び業種と地域に分割された。

1.6 合理化促進政策の評価

構造不況業種発生の原因は直接的には第1次石油危機だが、長期的には日本の産業構造高度化の過程でとくにショックが大きかったためである。すなわち、産業再編成のための転換コストが市場メカニズムによる産業内の調整では吸収しきれないと、政府が判断したからであった。調整促進のための方策としてはまず、資源再配分の障害の除去、生産要素価格の硬直性の是正、生産要素の物理的移動の障害除去など、が存在するが、政治的な理由や政策効果の即応性の点で成果は必ずしも多く期待できない。それゆえ、発展産業を助成して生産要素の吸収力を高めさせるとともに、衰退産業からの生産要素排出を促進させる助成が、次善の策となる。前者は産業構造高度化政策であるが、ここでは後者の合理化促進政策を主に対象とする。

すでにみたように、企業を対象とする合理化促進政策には、資本移動促進と労働移動促進の二つのタイプがあった。資本移動促進は、当初は外生的ショックの緩和が主体であって、政府関与の大きい指示カルテルがとられるなど設備処理が中心であった。しかしながら産構法以降は事業転換型へ、円滑化法では指示カルテルが消え企業の自主転換重視へと変化していく。潜在的な助成措置は時代が下るに従って厚さを増していくが、実際の財政的支援は労働移動促進に比べるとはるかに小さい。しかしながら、政策のCommitment(時限性)の点では、一応5年ごとの時限立法となっているものの、同種の措置法が継続される場合が多く、指定解除された業種は多くない。それも解除までの期間が10年以上にわたり、現時点でも依然指定下におかれた業種が多い点は問題であろう。

労働移動促進は財政支出の額だけからみるとかなり大規模なものとなっているが、その大半は直接的に被雇用者に支払うものではなく、企業を通じての雇用調整援助(企業への休業補償, 再訓練費用支出)である。企業における援助の受取りと支出はブラックボックスとなっているとの批判もある。しかしながら、企業が不況期にも雇用を抱えているという日本的雇用慣行のゆえんもあり、肯定的な評価もある。

1985年の円高以降、経済は政府の規制緩和によって市場重視型へ変化したものの、実際には政策よりもむしろ企業努力によって合理化が進んだと思われる。その結果、産業総体としては資源再配分は予想された以上に進展したといえよう。また、日本の産業調整政策が明示的な輸入制限をしていなかった点に関しては、この時期日本が大幅な貿易黒字であったこと、消極的産業政策に対する国際批判を避けるという点で、事実上実行不能であったからである。

第2節 日本経済の多角化

1980年代に日本が直面した経済的困難に対する企業の第2の対応は、多角化であった。本節では、日本経済・日本企業の多角化について実証的に分析する。内需主導型経済への転換も、広い意味での多角化努力であるが、これについてはすでに第2章で分析されているので、ここではふれない。ここでは産業レベルの多角化を主として分析する。企業レベルでの多角化については、必要に応じてふれるが、それは主として次章以降の産業別分析で検討される。

2.1 多角化の意味

ここでは「多角化」の意味を広くとらえている。しかし、われわれの関心

は、コングロマリットの多角化ではなく、関連した分野への展開であり、
 範囲の経済の活用による多角化であると言いかえてもいい。

多角化には二つのタイプがある。第1は、同じ産業内での多角化であり、
 それは「高級品化・高付加価値化」といってもよい。具体例でいえば、それ
 までのような標準的VTRの生産を国内で行わずに、SVHSであるとか、ハイ
 ファイVTRといった高級品に生産の重点を移していくことであり、自動車
 を例にとれば、いわゆる「シーマ現象」といわれる、消費者の大型車・高級車
 志向などへの対応が、企業の生産活動の高付加価値化・高級品化の例である。

第2のタイプは、異なる産業への多角化である。「異なる」産業を定義する
 ことは難しい。ここでは、実証分析上、産業分類の2桁分類を一応一つの産
 業と考えることにする。たとえば、表4-1から分かるように、神戸製鋼の生
 産のうち30%は機械生産であり、これは異なる産業への多角化の例である
 といえる。

ここでの最も重要な問いは、なぜ企業はその活動を多角化するのであろう
 かという問題である。それは、成長指向と危険分散の二つの理由によると考
 えられる。一つだけの製品、たとえば、かつてのカルピスや味の素のように、
 一つの製品だけに過度に依存することは危険である。

成長指向のために、企業は、

- (1) 競争力のない製品から競争力のある製品へ、
- (2) 生産性向上の可能性の低い分野から高い分野へ、
- (3) 需要の増加が低い分野から高い分野へ、
- (4) 低付加価値分野から高付加価値分野へ、
- (5) 利益率の低い分野から高い分野へ、

と生産活動を多角化していこう。

2.2 高付加価値化・高級品化の進展

日本製造業の付加価値率(付加価値額の出荷額に対する比率)は、1980年代に

上昇したのであろうか。この問いに答えるために、1980年、85年、89年、3時点の産業別付加価値率を2桁産業分類で比較した(表3-3)。製造業全体で見ると、1980年の付加価値率33.2%に対し、85年34.1%と、80年代前半においては、さしたる付加価値率の上昇はみられない。これに対し、1989年の付加価値率は37.1%と3ポイントの上昇である。

1980年代前半(1980~85年)では、付加価値率が2ポイント以上上昇した産業は木製品、紙・パルプ、化学、窯業の4業種であったが(この間に産業分類が変わったプラスチック工業は除外)、1980年代後半(1985~89年)では、付加価値

表3-3 日本の製造業の付加価値率
(%, %ポイント)

	1980	1985	1989	1980-1985	1985-1989
製造業合計	33.2	34.1	37.1	0.9	3.0
食品	29.3	29.2	32.1	-0.1	2.9
繊維	37.0	37.2	39.5	0.2	2.3
衣服	45.9	46.6	48.0	0.7	1.4
木製品	30.1	34.2	35.7	4.0	1.6
家具	41.5	42.4	43.2	0.9	0.8
紙・パルプ	28.2	31.0	36.1	2.8	5.1
印刷・出版	53.7	51.0	50.5	-2.6	-0.5
化学	35.1	38.7	49.8	3.6	11.1
石油・石炭製品	10.2	8.3	13.5	-1.9	5.2
プラスチック	21.2	35.9	37.6	14.7	1.7
ゴム	38.6	39.7	44.0	1.1	4.3
皮製品	35.4	37.1	37.7	1.6	0.7
窯業	42.7	44.9	48.6	2.1	3.8
鉄鋼	29.3	29.2	35.3	-0.1	6.1
非鉄金属	24.0	24.5	27.2	0.5	2.6
金属製品	42.4	42.2	42.9	-0.2	0.7
一般機械	42.5	41.3	40.1	-1.2	-1.2
電気機械	39.2	36.4	37.2	-2.8	0.8
輸送用機械	26.8	27.0	26.5	0.2	-0.5
精密機械	40.3	41.9	41.0	1.6	-0.9
その他	36.6	41.7	41.1	5.1	-0.6

(出所) 通商産業省『工業統計表』各年。

値率が2ポイント以上上昇した産業は、食品、繊維、紙・パルプ、化学、石油・石炭製品、ゴム製品、窯業、鉄鋼、非鉄金属、の9業種を数える。この9業種のうち化学、ゴム製品、窯業の3業種は付加価値率が高く(1989年で40%以上)、残りの6業種は低い。おそらく1980年代後半は、低付加価値率の産業が、高付加価値化へ移行する時期であったと考えられる。その典型例が鉄鋼である。1980年と85年の鉄鋼の付加価値率はおおよそ29%で、製造業平均よりも4~5%低かった。1980年代前半には付加価値率の変化は全くない。それが1989年には35%へと6ポイントも上昇しているのである。かつて圧倒的国際競争力を誇った日本鉄鋼業も、韓国などの製鉄中進国の追上げをうけ、シームレス・パイプなどの技術集約製品については依然圧倒的な競争力をもっているものの、厚板、棒鋼など、低級鋼材については、急速に競争力を失いつつある。このような、鉄鋼業内部の比較優位構造の変化によって、産业内分業の進展の萌芽がみられる⁽⁴⁾。

乗用車産業においても高級品化が進んだ。エンジン排気量2000cc以上の乗用車の生産シェアは、1987年までは6~7%であったが、88年には9%、89年には15%にまで上昇している。

2.3 異なる産業への多角化

表3-4は公正取引委員会の調査による異なる産業への多角化の実態を示している。この調査では、17の製造業部門で上位10社を選び、合計156社について本業比率(総販売額に占める本業製品販売額の比率)を計算している。製造業全体では、本業比率は1979年の86.7%から86年には80.2%に低下し、異なる産業への多角化が進んでいることが分かる。1986年についてだけは4133社に上るこれら企業の子会社についてのデータも収集されているが、この調査では時系列の変化をみることはできない。

産業別にみると、食品、紙・パルプ、石油・石炭製品の3工業を除き、1979年から86年の期間に本業比率が低下している。このうち、繊維、木製品、印

表3-4 本業比率の推移

(%、%ポイント)

	1979	1984	1986a	1986b	1986a-1979
製 造 業 合 計	86.7	84.5	80.2	62.1	-6.5
食 品	96.1	96.8	97.0	76.6	0.9
織 維	66.3	60.3	57.1	40.2	-9.2
木 製 品	86.1	72.8	68.8	57.4	-17.3
紙 ・ パ ル プ	86.1	93.0	92.5	74.5	6.4
印 刷 ・ 出 版	99.9	100.0	88.3	69.5	-11.6
化 学	88.4	88.7	84.6	65.6	-3.8
石 油 ・ 石 炭 製 品	99.2	99.7	99.2	83.7	0
ゴ ム	90.0	89.6	88.5	58.5	-1.5
窯 業	75.6	76.4	71.4	64.2	-4.2
鉄 鋼	85.8	81.8	78.6	61.8	-7.2
非 鉄 金 属	89.1	67.7	60.8	47.4	-28.3
金 属 製 品	91.5	90.9	90.0	71.9	-1.5
一 般 機 械	75.9	77.9	73.1	58.9	-2.8
電 気 機 械	93.3	95.3	83.6	59.2	-9.7
輸 送 用 機 械	79.4	77.0	79.0	65.6	-0.4
精 密 機 械	59.1	45.1	37.6	32.0	-21.5
そ の 他	71.0	69.7	67.4	55.1	-3.6

(注) 1986aは子会社を含まず、1986bは子会社を含む。

(出所) 公正取引委員会 [1989]。

刷・出版、鉄鋼、非鉄金属、電気機械、精密機械の7産業では、この間に7ポイント以上、本業比率が低下している。これら7産業は、電気機械、精密機械を除き、どちらかという衰退産業である。表2-2に示されているように、繊維工業と一次金属（鉄鋼、非鉄金属を含む）の1985～88年の産出成長率はマイナスである。精密機械工業の産出成長率も、製造業平均を下回っている。この事実は、衰退産業は成長産業に比べて異なる産業への多角化に積極的であるという仮説を支持している。

通商産業省は最近1989年の企業多角化に関する調査結果を発表した。表3-5はその結果の一部である。この表から、多角化は関連する分野、そして成長産業に展開されていることが分かる。

研究開発の動向も、将来の多角化を考えるうえで重要である。表3-6は二

表3-5 兼業の進展(1989年)

	兼業企業数	他分野進出先順位									
		1位	2位	3位	4位	5位					
食品	200	b	138	g	40	m	5	h	2	e	2
繊維	99	c	25	h	16	n	11	g	10	e	10
紙・パルプ	125	h	38	f	25	g	24	d	14	m	6
印刷・出版	38	e	16	n	5	h	4	m	4	l	2
化学	195	a	34	h	30	b	19	i	18	m	16
プラスチック	236	m	46	g	33	n	23	e	22	l	22
窯業	87	m	17	g	14	h	9	n	8	l	8
鉄鋼	145	l	52	m	31	k	14	o	14	n	8
非鉄金属	142	n	30	l	21	m	19	h	18	g	17
金属製品	385	m	136	n	74	o	46	h	39	j	22
一般機械	623	n	154	o	142	l	121	p	71	j	52
電気機械	650	m	198	o	116	p	107	l	102	h	40
輸送用機械	696	m	284	n	171	l	109	p	39	j	24

(注)

- | | |
|------------|-----------|
| a : 食品 | j : 鉄鋼 |
| b : 飲料 | k : 非鉄金属 |
| c : 木製品 | l : 金属製品 |
| d : 家具 | m : 一般機械 |
| e : 紙・パルプ | n : 電気機械 |
| f : 印刷・出版 | o : 輸送用機械 |
| g : 化学 | p : 精密機械 |
| h : プラスチック | |
| i : 窯業 | |

(出所) 通商産業省 [1991], 8, 10ページ。

つの指標を示している。表でB/Aと表されているのは、二つ以上の産業に関する研究開発を行っている企業の割合である。D/Cは研究開発総支出に占める本業に関連する研究開発支出の割合である。B/A比率の上昇、D/C比率の低下は、研究開発活動における多角化を意味する。1980年から88年にかけて、21産業中19産業でB/A比率は上昇している。自動車工業を例外として、B/A比率は、窯業、鉄鋼といった衰退産業で上昇の程度が大きい。D/C比率も、3分の2の産業で低下している。ここでも、鉄鋼、非鉄金属

表3-6 研究開発活動の多角化（資本金1億円以上の企業）

（％）

	1980年度		1988年度	
	B/A	D/C	B/A	D/C
合計	20.7	n.a.	26.4	n.a.
農業	8.3	84.1	47.4	66.1
鉱業	17.6	40.1	34.6	40.2
建設	18.3	64.3	20.1	87.1
製造業合計	21.2	n.a.	27.0	n.a.
食品	16.6	66.9	20.9	57.8
繊維	20.6	29.7	26.6	28.2
紙・パルプ	16.8	79.5	36.1	75.3
印刷・出版	7.9	64.7	39.5	45.5
化学	25.5	26.2	27.1	23.5
総合化学・化学繊維	27.9	7.3	28.9	4.1
油脂・塗料	36.6	53.2	37.4	50.3
医薬品	22.7	93.7	18.5	94.5
その他化学	15.8	85.2	24.1	77.2
石油・石炭製品	29.5	41.2	39.5	47.3
プラスチック	n.a.	n.a.	33.8	n.a.
ゴム	37.9	88.3	50.8	82.4
窯業	17.6	56.6	33.1	49.2
鉄鋼	29.6	79.0	43.4	51.4
非鉄金属	25.6	64.2	30.2	47.9
金属製品	25.4	45.6	27.2	58.2
一般機械	11.7	73.9	19.8	64.3
電気機械	17.4	n.a.	18.6	n.a.
電気機械器具	23.4	n.a.	24.6	n.a.
通信・電子・電気計測器	13.8	54.8	15.6	70.4
輸送用機械	31.6	n.a.	42.2	n.a.
自動車	30.1	92.9	40.7	95.5
その他輸送用機械	36.0	n.a.	46.8	n.a.
精密機械	22.0	75.8	36.9	51.8
その他製造業	23.7	n.a.	25.4	n.a.
運輸・公益	11.1	n.a.	10.2	n.a.

(注) A：研究開発を行っている企業数。

B：二つ以上の産業で研究開発を行っている企業数。

C：総研究開発支出。

D：本業における研究開発支出。

(出所) 総務庁統計局『科学技術研究調査報告』1981年；1989年。

といった衰退産業の低下が大きい。ここでみた研究開発の数字も、衰退産業は、成長産業に比べて異なる産業への多角化に積極的であるという仮説を支持している。

第3節 日本企業のグローバル化

円高と日本からの輸出品に対する保護主義の強化によって、日本企業は従来の輸出拡大を中心とした海外戦略を維持することが困難になった。この困難な状況に対処するために日本企業はグローバル戦略を活発に展開しはじめた。日本企業はグローバル戦略によって二つの目的を達成しようとした。一つは生産と販売コストの縮小であり、もう一つは海外市場へのアクセスを拡大することであった。グローバル戦略は直接投資、OEMなどのような生産提携、技術提携、アウトソーシングなどさまざまな形態をとる。これらのなかで、直接投資以外の形態は海外投資の新形態(New Forms of Investment: NFI)と呼ばれている。

北アメリカ、ヨーロッパにおける保護主義が強まるにつれて、日本企業はこれらの諸国での市場の確保あるいは拡大を実現するための直接投資あるいは海外投資の新形態を積極的に展開するようになった。一方、日本企業は製品を競争的な価格で生産および輸出することを目的として、発展途上諸国、そのなかでもとくにアジアの発展途上諸国において、生産を拡大した。1980年代半ば以降の日本企業による海外生産の一つの特徴は、従来の全工程をその工程が最も低いコストで行える国々に移転するという形のもが増えたことである。

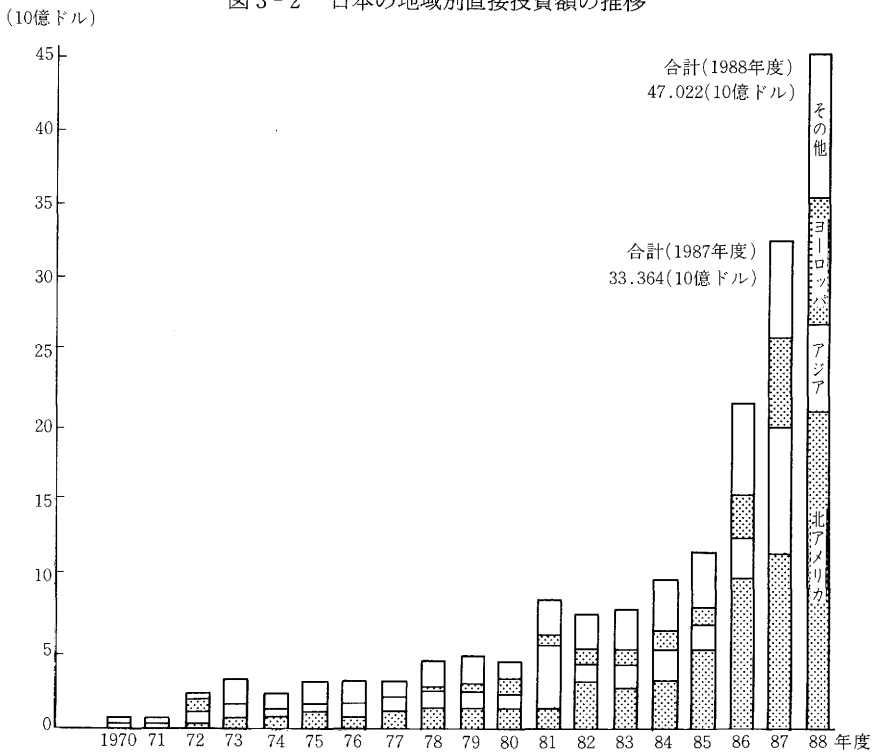
本節の目的は日本企業グローバル化のパターンを明らかにし、それらの企業の世界における活動をアジアでの活動を中心に分析することである。さらに、日本企業のグローバル化の日本経済への影響も分析する。日本企業のグローバル化は1980年代後半に入り本格化してきており、したがって、本節で

の分析の中心も1980年代後半における展開である。

3.1 対外直接投資

1980年代前半においては、日本の対外直接投資は比較的低い水準にとどまっていた。しかし、1980年代半ばになると、日本の対外直接投資は急激に拡大した(図3-2)。1985年から89年にかけて対外直接投資届出額(ドル・ベース)は120億ドルから670億ドルへと5倍以上に拡大した。実際、1980年代後半における直接投資の拡大は著しく、87年から89年の3年間における直接投資

図3-2 日本の地域別直接投資額の推移



(出所) 大蔵省統計よりJETRO作成(届け出ベース)。

届出額は戦後日本の直接投資が再開された51年から86年にかけての25年間における届出額を上回った。このような日本の対外投資の急速な上昇は主に、急速で急激な円切上げ、先進諸国における保護主義および地域主義の動き、発展途上国における自由化と良好な経済発展に起因すると思われる。

1980年代には日本の直接投資先として先進諸国の占める割合が上昇した。このような展開の説明には主に以下の三つの要因が考えられる。第1には、日本の対アメリカおよび対ヨーロッパ諸国との貿易摩擦が悪化したことにより輸出拡大が難しくなったために、それらの国々における市場を確保あるいは獲得するためには直接投資による現地生産が日本企業にとって唯一の手段であったことがあげられる。第2には、1992年に予定されているEC市場の統合によって拡大される市場に拠点を築くために多くの日本企業がEC市場に進出したことがある。第3の要因としては、資金に余裕のあった日本企業が円高により海外の資産、それもとくに資産価値の高いと思われる先進諸国の不動産などの資産を購入したことがあげられる。

先進諸国向けの直接投資が急速な勢いで増加したことにより、日本の対外直接投資に占める発展途上国の割合は低下した。とはいっても、発展途上国向け、それもとくにアジア諸国向けの直接投資は絶対額では大きく拡大している。日本企業のアジアにおける直接投資の一つの特徴として、製造業の割合が高いということがあげられる。そのなかでもとくに、電気機械産業において直接投資は活発である。1970年代の初めにはアジアNICsが日本の直接投資の大きな受入国であったが、80年代半ばには再び投資受入国としての魅力を取り戻した。その理由としては、これらの国々が対内直接投資促進政策を実行したことがあげられる。このような政策がとられた背景には、アジアNICs諸国はASEAN諸国からの追上げにより従来国際競争力をもっていた繊維製品などのロウ・テク製品における国際競争力を失いつつあり、そのような変化に対応するために、ハイ・テク製品で競争力をつけなければならないという状況があった。この目的の達成にあたっては、海外からの技術導入に依存しなければならず、海外からの技術導入の手段として対内直接投資の

割合が重視されたのである。

NICs諸国における対内直接投資促進政策に呼応して、日本からNICs諸国への直接投資は大きく増加した。さらに、1985年に始まる急速な円高によって日本での生産コストが上昇したことで、日本からのNICs諸国への直接投資の伸びは加速された。しかし、1980年代末になるとNICs諸国の通貨は米ドルに対して大きく切り上がっただけでなく、それらの国々における賃金が増加したことで、NICsは低生産コストによる優位性を失った。一方、ASEAN諸国は良質で低廉な労働力を提供することができたことにより、日本からの直接投資を引き付けた。さらに、これらの国々で実施された自由化政策および対内直接投資促進政策も日本をはじめとした多くの国々からの直接投資の受入れに大きく貢献した。

1980年代後半からの急速な直接投資の拡大は、日本企業の海外生産を著しい勢いで増加させた。たとえば、製造業に関しては、日本企業の総生産(国内および海外での生産の合計)に占める海外生産の割合(海外生産比率)は1985年には3.0%であったのが、88年には4.9%へと上昇した。このように海外製品比率は上昇したが、アメリカあるいは西ドイツといった他の先進国における海外生産比率は約20%であるので、日本での海外生産比率はまだかなり低い。1980年代後半において活発化した日本の対外直接投資の多くは現在立ち上がり期にあると思われる。したがって、今後これらの事業の操業が開始されるにともない、海外生産比率は上昇するであろう。

個別の製造部門では海外生産比率はかなり異なった値が観察される。1988年で海外生産比率の高かった部門は精密機械(13.9%)、電気機械(10.6%)、輸送機械(9.4%)などである。機械産業において高い海外生産比率が観察されるが、その理由としてはそれらの産業で生産される製品が先進諸国で輸入規制の対象になることが多いことと、機械生産は多くの異なった工程から成り立っており、したがって生産工程を分解し、海外へ移転することが比較的容易であるということが考えられる。以下3.3でみるように機械産業のこのような特徴はその直接投資に大きな影響を与える。

3.2 海外投資の新形態

日本企業は直接投資だけではなく、海外投資の新形態と呼ばれる生産協力、技術提携などの手段を用いてグローバル戦略を展開している。直接投資と比較して情報は限られているので、海外投資の新形態に関する分析は難しい。この統計に関する問題を克服するために、中北 [1989] は海外投資の新形態

表3-7 日本の新しい投資形態 (NFI)
(投資件数)

	1985	1986		1987		1988	合 計
	9～12月	1～6月	7～12月	1～6月	7～12月	1～6月	
業務提携							
NIEs	18(4)	19(12)	28(9)	27(15)	26(3)	29(15)	147(58)
ASEAN	7(4)	3(0)	3(0)	3(3)	3(1)	2(0)	21(8)
中国	6(3)	11(6)	13(4)	15(12)	12(8)	15(5)	72(38)
北アメリカ	36(25)	77(53)	80(40)	99(83)	53(24)	64(25)	409(250)
ヨーロッパ	21(7)	33(22)	28(12)	34(27)	35(10)	37(13)	188(91)
世界	94(45)	148(96)	168(72)	183(145)	135(49)	147(58)	875(465)
技術提携							
NIEs	16(0)	26(1)	32(3)	50(0)	32(1)	24(1)	180(6)
ASEAN	3(0)	14(9)	6(0)	10(0)	11(0)	6(0)	50(0)
中国	18(2)	38(1)	20(3)	23(1)	15(1)	17(0)	131(8)
北アメリカ	13(3)	24(8)	60(39)	33(10)	60(31)	56(31)	246(122)
ヨーロッパ	15(3)	20(3)	30(14)	11(3)	21(9)	34(15)	131(47)
世界	162(94)	307(180)	306(199)	306(181)	303(198)	140(46)	1,524(898)
生産協力							
NIEs	3(0)	13(0)	29(1)	46(0)	16(1)	14(0)	119(2)
ASEAN	0(0)	4(0)	6(0)	4(0)	4(0)	4(0)	22(0)
中国	7(0)	5(0)	11(0)	7(0)	5(0)	14(1)	48(1)
北アメリカ	3(1)	10(1)	14(0)	12(0)	14(0)	18(2)	71(7)
ヨーロッパ	9(0)	4(0)	7(0)	11(0)	6(1)	22(5)	59(6)
世界	74(50)	107(68)	184(115)	185(103)	130(87)	180(115)	860(538)

(注) カッコ内の数字は技術提携における相互ライセンスのような協定の件数である。

(出所) 中北 [1989] より作成。

に関する新聞記事を収集することにより、興味深い分析を行った。

中北 [1989] に掲載されている3種類の海外投資の新形態に関する情報を加工し再計算した結果が表3-7に示されている。3種類の海外投資の新形態とは業務提携、技術提携、および生産協力である。業務提携とは販売権、ブランド名などの取得に関する協調関係を設立することであり、技術提携とは技術供与とか技術の共同開発などである。また、生産協力としては、OEMなどの国際的下請けとかライセンス生産が主なものである。これらの3種類の新しい投資形態には、関係する企業間に継続的な利害関係が存在するので投資的性格をもっているという共通点がある。

投資の新形態に関して集計されたデータは円高が急伸した1985年9月以降のものであるので、円高が新しい投資形態を促進したかどうかを判断することはできない。投資の形態によって多少の違いはあるが、新しい投資形態の件数は1986年後半以降において上昇したが、87年の後半にはその勢いは鈍化した。このような傾向はNICs諸国における日本企業による投資の新形態において最も鮮明に表れている。これらの統計では、観察期間の後半において、投資の新形態の件数は過小評価されている可能性が高いことを指摘しておかなければならない。というのは、日本企業による投資の新形態が新聞記事としての価値を時間とともに低下させ、その結果として新聞に取り上げられる回数が減少した可能性が高いからである。

日本企業による投資の新形態の地域的展開をみると、業務提携と技術提携に関しては北アメリカとの件数が最も多く、生産協力に関してはアジアNIEsとの件数が最も多い。また、中国も日本企業による新しい形の投資を積極的に受け入れている国であるということを付け加えておかなければならない。日本企業が中国との間で多くの国際的協力関係にあるということは、ASEAN諸国と比較した場合に著しい傾向として現れる。実際、中国との間で締結された技術提携および生産協力の件数は西欧諸国とのそれに匹敵する。クロス・ライセンシングなどの相互供与の件数(表3-7ではカッコ内に示されている)からは、興味深い点が観察される。全体の取決めに占める相互供与の

割合は、発展途上国との関係と比べて、先進国との関係においてより高い。これは、先進諸国の企業の方が、発展途上国の企業と比べて、日本企業との提携を円滑にするような企業に特殊な資産を多く保有していることを反映している。

3.1 および3.2 における分析では、日本企業による直接投資と新しい形の投資が1980年代半ば以降において急速に拡大したことが認められた。これは日本企業が積極的にグローバル戦略の展開を開始したことを物語っている。

3.3 日本企業の直接投資とアジア地域の貿易

直接投資は投資受入国と投資供給国の経済に影響を及ぼす。とくに、生産、雇用、貿易、技術移転の分野における影響は大きいと考えられる。そこでここでは、日本企業の在アジア現地法人の貿易活動を産業別に分析し、それらの企業による輸出拡大のメカニズムを追求する。

日本企業の在アジア現地法人による貿易パターンの分析に入る前に、それらの企業の販売パターンの変化を簡単にみておこう。在アジア日系企業による売上高は1980年から88年にかけて、6兆円から10兆円以上へと上昇した。製造業に関しては、売上高は同期間で2兆5000億円から5兆5000億円へと上昇している。売上高の上昇率は電気機械産業と輸送機械産業においてとくに高く、その結果、1988年には、これらの産業の売上高は在アジア日系製造企業の売上高の34.4%と22.8%と大きな割合を占めるようになった。

在アジア日系製造企業の売上高に占める輸出の割合（輸出比率）は1980年には36.1%であったが、88年には40.2%とわずかに上昇した。輸出比率の上昇は主に進出先であるアジア諸国において輸出促進政策が実施されたことに起因する。とくに、海外からの資本に関しては輸出促進政策が強く適用された。輸出先としては、日本市場の重要性が増大した。実際、売上高に占める日本への輸出の割合は1980年から88年にかけて、9.8%から13.7%へと上昇した。販売先としての日本市場の魅力が上昇したのは、円高によって海外製品の価

格が相対的に低下したことから、日本経済の活性化によって国内需要が拡大したからである。

輸出比率に関しては、製造業の各部門で大きなバラツキが観察される(表3-8)。輸出比率が高い部門は木材・パルプ、電気機械、精密機械で、各々50%以上の輸出比率を記録している。一方、石油・石炭、輸送機械、鉄鋼、化学では輸出比率は20%以下と低い。在アジア日系製造業のなかで大きな位置を占めている電気機械と輸送機械に関して、輸出比率に大きな違いがあることは興味深い。これらの部門における輸出比率の大きな違いは、進出先であるアジア諸国において、両部門の育成のために著しく異なった政策が適用されたことが反映していると思われる。輸送機械部門に対しては輸入代替策が適

表3-8 日本企業のアジアにおける子会社の売上と調達(1988年)

産 業	売 上					仕 入				
	総売上高 (10億円)	構 成 比 (%)				総仕入高 (10億円)	構 成 比 (%)			
		現 地 販 売	日 本	其 他	ア ジ ア 以 外		現 地 調 達	日 本	其 他	ア ジ ア 以 外
農林漁業	10.9	9.4	87.3	0.5	2.8	7.7	99.3	0.7	0.0	0.0
鉱業	43.4	33.0	67.0	0.0	0.0	0.5	52.7	47.3	0.0	0.0
建設業	190.8	88.4	4.0	6.1	1.5	157.0	96.2	2.7	1.0	0.0
製造業	5,540.9	59.8	13.7	10.9	15.6	4,040.5	47.2	41.3	9.0	2.4
食料品	128.6	56.5	20.4	11.9	11.2	86.1	87.3	4.1	5.9	2.7
繊維	470.3	52.3	10.8	7.7	29.2	321.0	48.8	19.1	6.7	25.4
木材・紙・パルプ	15.0	31.2	41.4	18.5	8.9	9.6	82.4	2.7	13.2	1.8
化学	463.6	81.6	3.8	9.8	4.8	324.7	59.6	23.1	2.9	14.4
鉄鋼	188.8	86.2	6.4	1.7	5.7	146.5	29.2	54.8	12.1	3.9
非鉄金属	286.2	60.1	14.4	14.0	11.5	185.5	69.1	22.6	0.3	7.9
一般機械	219.5	64.0	17.3	6.9	11.9	156.1	44.2	52.3	3.0	0.5
電気機械	1,905.3	43.1	19.4	16.5	20.9	1,401.5	43.6	44.3	11.1	0.9
輸送機械	1,264.0	93.2	1.7	1.4	3.7	980.6	47.7	44.4	7.6	0.3
精密機械	216.1	40.3	26.7	20.9	12.1	179.6	28.9	60.1	10.6	0.4
石油・石炭製品	3.4	98.7	0.8	0.2	0.2	2.4	64.4	35.6	0.0	0.0
その他製造業	380.1	72.4	10.6	4.3	12.7	246.9	58.7	29.1	8.4	3.8
商業	4,925.4	52.9	18.5	8.8	19.7	4,599.0	36.1	36.4	17.3	10.2
サービス	109.4	97.5	2.0	0.1	0.4	68.4	85.1	14.7	0.1	0.1
その他	126.3	91.5	7.9	0.1	0.5	93.8	46.7	16.2	4.8	32.3
合計	10,947.1	58.3	15.2	10.0	16.5	8,966.9	43.5	38.2	12.4	6.0

(出所) 通商産業省 [1990a]。

用されたのに対し、電気機械部門に対しては輸出促進策が適用されたのである。

在アジア日系企業による中間財の調達額は1980年から88年にかけて4兆8810億円から8兆9670億円へと上昇した。同期間において日系製造企業の調達額は2兆5080億円から4兆400億円へと拡大した。1988年における日系製造企業の全調達額に占める現地市場からの調達額の割合は47.2%と高く、現地市場が最も重要な調達先となっている。現地市場の次に重要な調達先は日本市場であり、全調達額に占める日本市場の割合は41.3%であった。とくに、

表3-9 企業内貿易の比率 (1987年度)

(%)

産 業	売 上				仕 入			
	現 地 販 売	輸 出		合 計	現 地 調 達	輸 入		合 計
		日 本	その他			日 本	その他	
農林漁業	0.0	97.3	76.8	89.2	0.0	100.0	0.0	0.0
鉱業	0.2	100.0	0.0	5.7	47.1	0.0	0.0	9.4
建設業	9.0	0.0	0.2	8.0	0.0	0.6	0.0	0.2
製造業	8.9	76.5	23.7	24.0	6.8	66.6	34.3	37.3
食料品	0.0	87.8	0.0	27.5	0.0	100.0	0.0	3.1
繊維	8.0	57.7	2.5	10.7	15.5	46.7	12.0	18.0
木材・紙・パルプ	0.0	27.7	0.0	7.1	27.9	93.8	0.0	23.5
化学	2.6	83.9	1.5	5.8	5.5	24.4	67.5	20.9
鉄鋼	3.2	100.0	0.0	8.2	16.5	40.2	3.5	32.1
非鉄金属	15.1	99.2	0.6	36.3	0.0	65.1	0.0	6.9
一般機械	29.9	94.7	46.6	54.3	15.8	80.0	96.8	52.7
電気機械	9.6	73.0	32.1	31.6	6.2	78.1	55.9	49.9
輸送機械	9.1	46.0	62.8	22.0	4.0	56.1	67.9	42.0
精密機械	59.8	86.1	59.5	65.4	26.1	95.8	62.7	84.6
石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他製造業	0.0	88.5	13.8	8.9	7.9	81.5	9.7	33.2
商業	2.3	41.1	1.0	11.7	16.4	45.6	9.7	20.9
サービス	0.0	52.1	0.0	0.5	0.0	4.0	0.0	1.1
その他	0.2	0.0	0.3	0.2	0.0	8.9	0.0	2.2
合計	6.5	56.4	11.1	18.0	10.0	54.5	12.5	26.2

(出所) 通商産業省 [1989]。

機械産業において日本からの中間財の供給が大きな割合を占めている。

電気機械産業、精密機械産業では中間財の調達において海外からの輸入の比率が高いだけではなく製品輸出比率も高いことが観察された。この観察結果は同産業において産业内貿易が行われていることを示唆している。さらに、表3-9に示されているように、これらの産業では日本との取引に関して企業内取引の割合が高く、日系企業がアジアにおいて企業内、工程間、産业内貿易を行っていることが示唆されている。具体的には、アジアの日系現地法人では海外それもとくに日本から輸入した部品を用いて、最終製品を組み立て、それらを海外に輸出するといった形の分業および貿易が行われていると思われる。

3.4 日本の対外直接投資促進政策

日本政府は対外直接投資を促進するさまざまな措置を導入した。そのなかでもとくに重要なものは投資保証制度と財政的および金融的支援措置である。これらの措置のなかで発展途上国に対する直接投資を促進する措置は多くのDAC加盟国によって採用されているので、以下では日本政府によって実施されているいくつかの措置の方法について簡単に触れることにする。

日本における投資保証制度は通商産業省によって運営されているが、主に政治的危険に対して適用される。財政的措置としては、日本政府と数々の発展途上国政府との間で二重課税に関する協定が締結されている。直接投資に対する公的資金による支援は日本輸出入銀行、海外経済協力基金、国際協力事業団などの政府系機関によって供与されている。海外経済協力基金と国際協力事業団による資金は発展途上国向けのものだけであるのに対し、日本輸出入銀行による資金は先進国向けの直接投資についても適用される。これらの公的な資金供与以外にも、政府および民間による直接投資支援措置は種々あるが、それらの効果を数量的に把握するのは難しい。投資保証制度がどの程度日本から発展途上国への直接投資を促進したかを検討するには、インタ

ビュー、あるいはアンケート調査が必要であろう。また、財政的措置および金融的措置の直接投資促進効果は各々の措置に伴う補助金的要素の大きさを計測するという方法が考えられるが、そのような方法により得られる結果は実際の効果を過小評価している可能性が高いと思われる。というのは、これらの公的支援の一つの重要な効果としてアナウンスメント効果あるいは呼び水効果が考えられるが、単純に補助金的要素の計測では、これらの効果を考慮することは難しいからである。

〔注〕 _____

(1) 日本開発銀行の企業に対する設備投資動機のアンケート調査による。回答企業数は1980年度1587社、85年度1881社、90年度2158社、である。

なお統計上、合理化と省力化が一括して計上されており、さらに合理化投資には多品種少量生産のための投資など設備縮小以外の投資項目が含まれていることから、合理化投資のシェアをもって産業調整問題を内包している産業であるかどうかは一概にいけない。

(2) 経済企画庁編『平成元年版 経済白書』、1989年、109ページ。

(3) 同上。

(4) 小浜 [1988]、図2 (180ページ) 参照。